

訂正請求手続に係る処理期間の状況

(厚生局処理事案の処理期間の状況)

平成30年12月
厚生労働省年金局

訂正請求手続に係る処理期間の状況 目次等

《目次》

1 事案類型別の状況

(1) 訂正請求処理期間(処分別)	1
(2) 機構受付処理期間(処分別)	2
(3) 厚生局処理期間(処分別)	3

2 請求区分別の状況

○ 厚生年金の処理期間	4
-------------	---

《対象事案等》

- 平成29年度中に受け付けた厚生局処理事案のうち、平成30年9月末までに地方厚生(支)局から処分通知書を送付した事案を対象として集計している。
- 事案類型別の件数は、各事案類型に該当する請求期間を含む訂正請求(事案)の件数を計上している。

・ 厚生局処理事案	地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案
・ 訂正請求処理期間	機構受付処理期間と厚生局処理期間を合算した期間
・ 機構受付処理期間	訂正請求書の受付日の翌日から厚生局への送付日までの期間
・ 厚生局処理期間	厚生局への送付日の翌日から処分通知書の送付日までの期間
・ 訂正(全期間)	全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること
・ 訂正(一部期間)	一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること
・ 不訂正	全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること
・ 標準賞与額に係る訂正請求	標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
・ 被保険者期間に係る訂正請求	資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
・ 標準報酬月額に係る訂正請求	標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
・ 保険料納付に係る訂正請求	国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
・ 免除期間に係る訂正請求	国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの

訂正請求手続に係る処理期間の状況

1 事案類型別の状況

(1) 訂正請求処理期間(処分別)

事案類型	事案件数計 (件)	(処分割合)	訂正請求処理期間		143日を超えている事案の処理期間の状況		
			143日以内			143日超	
			件数	(割合)		件数	(割合)
厚生年金							
① 標準賞与額に係る訂正請求	574	(100.0%)	441	(76.8%)	133	(23.2%)	
訂正(全期間)	497	(86.6%)	388	(78.1%)	109	(21.9%)	
訂正(一部期間)	29	(5.1%)	10	(34.5%)	19	(65.5%)	
不訂正	48	(8.4%)	43	(89.6%)	5	(10.4%)	
② 被保険者期間に係る訂正請求	463	(100.0%)	286	(61.8%)	177	(38.2%)	
訂正(全期間)	120	(25.9%)	79	(65.8%)	41	(34.2%)	
訂正(一部期間)	40	(8.6%)	9	(22.5%)	31	(77.5%)	
不訂正	303	(65.4%)	198	(65.3%)	105	(34.7%)	
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	156	(100.0%)	74	(47.4%)	82	(52.6%)	
訂正(全期間)	66	(42.3%)	31	(47.0%)	35	(53.0%)	
訂正(一部期間)	50	(32.1%)	20	(40.0%)	30	(60.0%)	
不訂正	40	(25.6%)	23	(57.5%)	17	(42.5%)	
国民年金							
④ 保険料納付に係る訂正請求	289	(100.0%)	227	(78.5%)	62	(21.5%)	
訂正(全期間)	22	(7.6%)	22	(100.0%)	0	(0.0%)	
訂正(一部期間)	5	(1.7%)	3	(60.0%)	2	(40.0%)	
不訂正	262	(90.7%)	202	(77.1%)	60	(22.9%)	
⑤ 免除期間に係る訂正請求	27	(100.0%)	14	(51.9%)	13	(48.1%)	
訂正(全期間)	6	(22.2%)	4	(66.7%)	2	(33.3%)	
訂正(一部期間)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
不訂正	21	(77.8%)	10	(47.6%)	11	(52.4%)	

注 「143日」は、機構受付処理期間における標準処理期間(40日)と厚生局処理期間における標準処理期間(103日)を合算した期間である(以下同じ。)

訂正請求手続に係る処理期間の状況

1 事案類型別の状況

(2) 機構受付処理期間(処分別)

事案類型	事案件数計 (件)	(処分割合)	機構受付処理期間				40日を超えている事案の処理期間の状況
			40日以内		40日超		
			件数	(割合)	件数	(割合)	
厚生年金							
① 標準賞与額に係る訂正請求	574	(100.0%)	200	(34.8%)	374	(65.2%)	
訂正(全期間)	497	(86.6%)	179	(36.0%)	318	(64.0%)	
訂正(一部期間)	29	(5.1%)	8	(27.6%)	21	(72.4%)	
不訂正	48	(8.4%)	13	(27.1%)	35	(72.9%)	
② 被保険者期間に係る訂正請求	463	(100.0%)	173	(37.4%)	290	(62.6%)	
訂正(全期間)	120	(25.9%)	39	(32.5%)	81	(67.5%)	
訂正(一部期間)	40	(8.6%)	12	(30.0%)	28	(70.0%)	
不訂正	303	(65.4%)	122	(40.3%)	181	(59.7%)	
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	156	(100.0%)	49	(31.4%)	107	(68.6%)	
訂正(全期間)	66	(42.3%)	19	(28.8%)	47	(71.2%)	
訂正(一部期間)	50	(32.1%)	16	(32.0%)	34	(68.0%)	
不訂正	40	(25.6%)	14	(35.0%)	26	(65.0%)	
国民年金							
④ 保険料納付に係る訂正請求	289	(100.0%)	153	(52.9%)	136	(47.1%)	
訂正(全期間)	22	(7.6%)	10	(45.5%)	12	(54.5%)	
訂正(一部期間)	5	(1.7%)	3	(60.0%)	2	(40.0%)	
不訂正	262	(90.7%)	140	(53.4%)	122	(46.6%)	
⑤ 免除期間に係る訂正請求	27	(100.0%)	13	(48.1%)	14	(51.9%)	
訂正(全期間)	6	(22.2%)	4	(66.7%)	2	(33.3%)	
訂正(一部期間)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
不訂正	21	(77.8%)	9	(42.9%)	12	(57.1%)	

注 「40日」は、機構受付処理期間における標準処理期間である(以下同じ。)

訂正請求手続に係る処理期間の状況

1 事案類型別の状況

(3) 厚生局処理期間(処分別)

事案類型	事案件数計 (件)	(処分割合)	厚生局処理期間				103日を超えている事案の処理期間の状況
			103日以内		103日超		
			件数	(割合)	件数	(割合)	
厚生年金							
① 標準賞与額に係る訂正請求	574	(100.0%)	545	(94.9%)	29	(5.1%)	
訂正(全期間)	497	(86.6%)	477	(96.0%)	20	(4.0%)	
訂正(一部期間)	29	(5.1%)	21	(72.4%)	8	(27.6%)	
不訂正	48	(8.4%)	47	(97.9%)	1	(2.1%)	
② 被保険者期間に係る訂正請求	463	(100.0%)	389	(84.0%)	74	(16.0%)	
訂正(全期間)	120	(25.9%)	100	(83.3%)	20	(16.7%)	
訂正(一部期間)	40	(8.6%)	25	(62.5%)	15	(37.5%)	
不訂正	303	(65.4%)	264	(87.1%)	39	(12.9%)	
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	156	(100.0%)	119	(76.3%)	37	(23.7%)	
訂正(全期間)	66	(42.3%)	52	(78.8%)	14	(21.2%)	
訂正(一部期間)	50	(32.1%)	31	(62.0%)	19	(38.0%)	
不訂正	40	(25.6%)	36	(90.0%)	4	(10.0%)	
国民年金							
④ 保険料納付に係る訂正請求	289	(100.0%)	259	(89.6%)	30	(10.4%)	
訂正(全期間)	22	(7.6%)	20	(90.9%)	2	(9.1%)	
訂正(一部期間)	5	(1.7%)	4	(80.0%)	1	(20.0%)	
不訂正	262	(90.7%)	235	(89.7%)	27	(10.3%)	
⑤ 免除期間に係る訂正請求	27	(100.0%)	22	(81.5%)	5	(18.5%)	
訂正(全期間)	6	(22.2%)	5	(83.3%)	1	(16.7%)	
訂正(一部期間)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
不訂正	21	(77.8%)	17	(81.0%)	4	(19.0%)	

注 「103日」は、厚生局処理期間における標準処理期間である(以下同じ。)

訂正請求手続に係る処理期間の状況

2 請求区分別の状況

○ 厚生年金の処理期間

事案類型	事案件数計 (件) (請求割合)		訂正請求処理期間		機構受付処理期間		厚生局処理期間	
			143日以内	143日超	40日以内	40日超	103日以内	103日超
			件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)
① 標準賞与額に係る訂正請求	574	(100.0%)	441 (76.8%)	133 (23.2%)	200 (34.8%)	374 (65.2%)	545 (94.9%)	29 (5.1%)
(個別請求)	515	(89.7%)	406 (78.8%)	109 (21.2%)	194 (37.7%)	321 (62.3%)	497 (96.5%)	18 (3.5%)
(一括請求)	59	(10.3%)	35 (59.3%)	24 (40.7%)	6 (10.2%)	53 (89.8%)	48 (81.4%)	11 (18.6%)
② 被保険者期間に係る訂正請求	463	(100.0%)	286 (61.8%)	177 (38.2%)	173 (37.4%)	290 (62.6%)	389 (84.0%)	74 (16.0%)
(個別請求)	458	(98.9%)	286 (62.4%)	172 (37.6%)	173 (37.8%)	285 (62.2%)	389 (84.9%)	69 (15.1%)
(一括請求)	5	(1.1%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	156	(100.0%)	74 (47.4%)	82 (52.6%)	49 (31.4%)	107 (68.6%)	119 (76.3%)	37 (23.7%)
(個別請求)	147	(94.2%)	73 (49.7%)	74 (50.3%)	48 (32.7%)	99 (67.3%)	118 (80.3%)	29 (19.7%)
(一括請求)	9	(5.8%)	1 (11.1%)	8 (88.9%)	1 (11.1%)	8 (88.9%)	1 (11.1%)	8 (88.9%)

- ・ 個別請求 厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- ・ 一括請求 厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求